

山口県における農鍛冶の技術文化に関する研究

——山口県萩市野田鍛造所の例として——

ZOU Miao

1 はじめに

鉄を利用して民具を製造する鍛冶屋は人間と自然の対話の通訳である。鍛冶屋を考察することによって、地域の自然風土、生業形態、人と自然との繋がり、人々の考え方などがわかってくる。そこで、本研究では、山口県萩市で現在も農鍛冶として活動を続けている野田鍛造所を事例として、農具を通して人との繋がり、さらにはその変化について考察していく。

2 鍛冶屋に関する先行研究

農鍛冶に関する先行研究として、佐藤次郎は「野鍛冶における鍛造方式 四 平鋸の刃先角度と摩耗」において、野鍛冶の鍛造技術を考察している（佐藤 1975 : 229~234）。斎藤貴之「野鍛冶の生存戦略——秋田県における現在の野鍛冶の生存に向けた対応——」では秋田県の野鍛冶の現状について述べ、秋田県の野鍛冶の生存への提案もした（斎藤 2005 : 1~20）。片山智彦「野鍛冶技術の継承・亀岡型プランの提案——亀岡最後の野鍛冶職人とその技術保存——」ではそれぞれの県で活動を続ける 7 つの鍛冶屋の実態調査を行った。（片山 2014 : 178~196）。また、農鍛冶の地域性と技術文化の面から鍛冶屋の全体像を考察した香月洋一郎と香川節子による『むらの鍛冶屋』も注目に値する（香月・香月 1986）。さらに、山口県における鍛冶屋の地域性と技術文化の考察として「鍛冶屋の技術と地域性——錦町宇佐郷の鍛冶屋の事例研究——」（坪郷 1999 : 43~64）と「専門的職人と副業的職人」（坪郷 2010 : 255~289）が挙げられる。

3 研究方法

渋沢敬三の民具研究の方法論を参照した上で（渋沢 1933、1936）、本研究では次のような研究方法を取る。

- (1) 「地域」 —— 地域の全体像を把握するための考察（地域の自然、生業、社会などの概況、地域の農鍛冶の歴史を明らかにする）。
- (2) 「物」 —— 農鍛冶そのものに関する考察（鍛冶技術、製品の品種や造形、原材料と技術の移り変わりなどを明らかにする）。
- (3) 「人」 —— 作り手と使い手の状況に関する考察（職人のライフヒストリー、職人の暮らしや信仰、作り手と使い手の意識の変化などを通して分析を進める）。
- (4) 「人」、「物」、「地域」との相互関係 —— 道具の造形と自然風土、人の意識と道具の造形に関する考察。

調査の際に職人の聞き取り調査を行い、調査から得たデータを再現するようにした。また、職人から多数の注文用の型紙を記録させてもらった。

4 萩野田鍛造所の事例分析

4.1 野田鍛造所のプロフィール

野田鍛造所は山口県萩市大字椿東新川南区 3100-9 に立地している。刃物と農具の新調と修理を受ける現役の農鍛冶屋である。現主人野田利雄氏は野田鍛造所の三代目である。野田氏は昭和 23 年 1 月 5 日生まれ、先々代の野田米蔵が昭和元年に阿東町出雲から萩に出てきて開業した。

野田氏から 226 枚の注文図を得て、複写することができた。それらの注文図の内容をデジタル化して、項目を立て整理した。その注文図の内容を元に分析を行う。



写真 1 野田鍛造所の製品の展示棚

4.2 注文図の分析

(1) 多くの品種と数量

現地で 8 件の鋏の実測図を得た。その上、計 226 枚の注文図から 149 件の鍛冶製品を抽出した。鍛冶製品は大きく 5 種類に分けられる。鎌類、刃物類、磯道具、農具類、用途不明用具である。分類の詳細とそれぞれの数量は表 1 に示す。

(2) 分析結果

A. 鎌類について

a. 藪刈り鎌

①数量：注文図の数量が一番多いのは荒い草を切るために作られた「藪刈り鎌」である。計 40 件であった。

表1 野田鍛造所の注文帳の明細

類別	名称	数量(件)	備考
鎌類	藪刈り鎌	40	
	鉞鎌	24	
	竹きり鎌	14	
	薄鎌	5	
	中鎌	1	
	大鎌	1	
	厚鎌	4	
	白菜切り	4	
	地開き鎌	5	
	枝打ち鎌	1	鎌類総計 99 件
刃物類	包丁	23	
	鉞	6	刃物類総計 29 件
磯道具	手がき	3	
	ワカメ鎌	1	
	鷹の爪	2	
	うに開き鉞	1	磯道具総計 7 件
農具類	開墾鋤	1	
	三つ鋤	1	
	バチツル	1	
			農具類総計 3 件
名称また用途不明		9	不明類総計 9 件
実測図	平鋤	2	
	鋤簾	1	
	唐鋤	1	
	三つ鋤	4	
			実測図総計 8 件
			合計 157 件

②寸法：それぞれの寸法(材料鋼材の寸法、以下は同じ)は1寸2分×4分×4寸1分から2寸5分×4分×8分までである。野田氏の話によると、藪刈り鎌は男性用と女性用に分けられるという。同じ形の藪刈り鎌にしても、男性用の藪刈り鎌の寸法は1.2/4×4寸、女性用の寸法は1.0/4×3.5寸である。女性用の方が小さい。

③注文日と注文者：記載がある事例は10件で、注文年代は平成元年から平成24年までで

ある。注文者について記載があるものは 25 件である。25 件の中に、団体組合からの注文は 9 件で、その名称は宮野財産区(平成 2 年 1 件、平成 3 年 2 件、年代不明 1 件、計注文 4 件)、阿東森林組合 (1 件)、三隅町森林(平成 4 年 1 件)、旭村森林 (年代不明 1 件)、木原造林 (年代不明 1 件)。それ以外の 15 件は個人的な取引である。

④用途：表 1 の内容は 1 つ 1 つ野田氏の話聞いてまとめたものである。表 1 によって、藪刈り鎌の形はそれぞれ異なっているが、用途は同じ「荒い草を切る」となる。

⑤値段：記載があるものは 10 件であった。野田氏の話によると、当時の物価などの社会的な要因も影響するが、材料は大体同じ山陽利器材を使ったので、基本的に鎌の大きさによって値段を決めていたと語る。この 10 件の製品の値段は 1200 円から 7400 円であった。

⑥形：今回揃えた 40 件の藪刈り鎌の形は概して、柄と刃先線の角度によって 2 種類に分けられる。

A タイプ：柄と刃先線の角度が直角に近いタイプ

B タイプ：柄と刃先線の角度が鈍角タイプ

b. 鉈鎌

①数量：鉈鎌の数量は 24 件である。

②寸法：鉈鎌の寸法は 1 寸×3 分×4.6 分から 1 寸×3 分×6.5 分までである。柄の長さは 40cm から 90cm までである。

③注文日と注文者

注文日の記載があるものは 4 件ある。注文年代は平成 2 年、平成 8 年、平成 9 年と平成 18 年。注文者の記載があるものは 13 件である。13 件の注文中、団体の注文は 4 件である。具体的には美東町森林 1 件、旭村森林 1 件、佐々並森林 1 件、須佐町造林 1 件である。

④用途：野田氏の話によると、鉈鎌の用途は太いまた硬い枝を切ることである。

⑤値段：値段の表示があるものは 14 件である。鉈鎌の値段明細から見ると、柄付きと柄別の値段は 1200 円ぐらいの差が出てくる。そして、鉈鎌の明細を観察すると、鉈鎌は重量によって値段が変わっていく。

⑥形：24 個の鉈鎌の形は、藪刈り鎌と同じように、柄と刃先線の角度によって 2 種類に分けられる。

A タイプ：柄と刃先線の角度が直角に近いタイプ

B タイプ：柄と刃先線の角度が鈍角タイプ

c. 竹きり鎌

①数量：竹きり鎌の数量は 14 件である。

②寸法：表 1 が示しているように、竹きり鎌の寸法は 1 寸 6 分×4 分×2 寸 3 分～8 分の方が多数であった。これよりも大きい 1 寸 8 分×4 分×3 寸 5 分というサイズのものが、14 件の中に 1 つだけあった。

③注文日と注文者

注文日については、記載があるものは3件しかない。注文日は昭和62年、平成元年と平成10年である。注文者住所が記載されたものは3点で、すべては個人注文である。

④用途：竹きり鎌は竹を切る道具である。

⑤値段：記載があるのは1つだけで、値段は5500円である。

⑥形：刃先の曲線の違いによって、2種類に分けられる。

Aタイプ：刃先線が滑らかな曲線であるタイプ

Bタイプ：刃先線が滑らかでないタイプ

d.薄鎌

①数量：薄鎌の数量は5件である。

②寸法：寸法は1.5寸×2.5寸から1寸4分×2.6寸までである。

③注文日と注文者：記録はない。

④用途：薄鎌は柔らかい草を切る道具である。

⑤値段：記録はない。

⑥形：大きさは若干異なるが、形はほぼ同じである。

e.中鎌：1件しかない。記載は何もない。

f.大鎌：1件しかない。注文者は旭村森林である。

g.厚鎌：厚鎌は4件ある。寸法が記載された例は2件で、1寸2分×5寸×3.5寸から1寸2分×4分×3寸7分までである。雑草と硬い草を切る道具である。注文はすべて個人取引である。形は中央部の幅の広さによって2種類に分けられる。

Aタイプ：幅の広いタイプ

Bタイプ：幅の狭いタイプ

h.白菜切り：白菜切りは4件あった。野田氏の話によれば白菜切りは白菜の収穫時に使用される道具である。注文者などの記載はないが、製品に対する片刃両刃、右ソリ左ソリなどの個別的な記載は多くある。値段は3500円から4000円である。

i.地開き用鎌：地開き用鎌は5個ある。雑草を切る道具である。寸法は若干違うが、形はほぼ同じである。

j.枝打ち鎌：1件ある。堅い木の枝を落とす道具である。

B.刃物類について

a.包丁類

- ①数量：包丁類の数量は 23 件である。その中に業務用の包丁は 22 件で、特注の包丁は 1 件である。
- ②寸法：多くは出来上がりの寸法が長さ 17cm、幅 5cm－6cm である。
- ③注文年代と注文者住所
注文年代は昭和 60 年から平成 24 年までである。注文地が記録されているものは 14 件である。その中に、団体からの注文は 11 件である。具体的には、山口県漁協大井浦食品工場 3 件（昭和 63 年 1 件、平成 2 年 1 件、平成 24 年 1 件）、油屋 3 件（昭和 60 年 1 件、平成 14 年 2 件）、三好蒲鉾店 3 件（平成 2 年 1 件、平成 3 年 1 件、平成 8 年 1 件）、山口県畜産試験場 1 件（平成 17 年）である。
- ④用途：野田氏の話によれば、野菜、魚などを切るための普通の包丁が多い。その中に刺身包丁が 1 つ、橙を切る包丁が 1 つ、用途不明の包丁が 2 つあった。
- ⑤値段：値段は 1900 円から 6000 円の間である。特注の包丁は 35000 円＋消費税である。

b.その他の包丁類

包丁以外の刃物は 6 件がある。その中に、野田氏の父親が作った用途不明のナイフが 1 つあった。個人からの注文は 5 件である。木を割る専門の用具である割り鉋が 1 つ、太い枝を落とす道具の枝打ち鉋が 2 つ、山道具の腰鉋と様々な用途で使われるきり鉋が 1 つずつあった。

C.磯道具

- ①数量：磯道具の数は 7 件である。その中に、手がきは 3 件、ワカメ鎌は 1 件、鷹の爪は 2 件、うに開き鋏は 1 件であった。
- ②寸法：物によって寸法が異なる。
- ③注文年代と注文者住所：記録はない。
- ④用途：手がきは魚を入れる整理箱を引っ掛け、移動、整理する道具である。ワカメ鎌はワカメを取る道具である。鷹の爪は川、海から貝を取る道具。うに開き鋏はうにを割る道具である。
- ⑤値段：3000 円から 3500 円まで。
- ⑥形：同じ種類の道具の形はほぼ同じである。

D.農具類

- ①数量：実測図を加えて、計 12 個の農具の資料を得た。その中の構成は、三つ鋏が 5 本、ツルが 1 本、開墾鋏が 1 本、鋤簾鋏が 2 本、平鋏が 2 本、唐鋏が 1 本であった。
- ②寸法：型紙に記載はない。実測図には主要寸法が示してある。

③注文年代と注文者住所：ツルは平成9年の明木からの注文で、開墾鍬は平成9年の福井からの注文である。他の農具の注文年代と注文者は不明である。

④用途：平鍬、ツル、三つ鍬、鋤簾鍬、唐鍬は水田また畑を耕す道具で、開墾鍬だけは土地の開墾用の道具である。

⑤値段：三つ鍬の値段はすべて7000円前後である。他の道具の値段は不明である。

4.3 考察

(1) 道具の造形と自然の関係

A. 鎌と植生

a. 藪刈り鎌と草：藪刈り鎌の形は以下のように分類した。

Aタイプ：柄と刃先線の角度が直角に近いタイプ

Bタイプ：柄と刃先線の角度が鈍角タイプ

藪刈り鎌の作業対象は草である。Aタイプの鎌の刃先線と柄の角度は直角に近いので、やわらかい草を大面積で切るのに適している。基本的な作業動作は「引き切り」である。つまり、肩または肘を軸にして、鎌を回転させ、円周線に沿って刃先が動く。Bタイプの刃先線と柄の角度は鈍角に近いので、すばやく硬い草を切るのに適している。基本的な作業動作は「打ち切り」である。つまり、円周線に直角に近い角度で刃先が動く。

藪刈り鎌の用途は植林地の下草刈りである。今回の調査では、Aタイプの藪刈り鎌の分布は特に集中する地域はなく、それぞれの地域に散見されている。萩周辺では木を植えるなどの山仕事をする人が多いためと推測する。Bタイプの注文数は少なく、注文地として山口市宮野財産区に集中している。木の枝などの堅い繊維を切断するために用いられることが多いと考えられるが、確認していない。

b. 鉞鎌と木

藪刈り鎌と同じ様に、鉞鎌の形も柄と刃先線の角度によって分類できる。

Aタイプ：柄と刃先線の角度が直角に近いタイプ

Bタイプ：柄と刃先線の角度が鈍角タイプ

鉞鎌の作業対象は木の枝である。Aタイプの鉞鎌はやわらかい枝を切ることで、基本的な作業動作は「引き切り」である。野田氏の話によると、Aタイプの鉞鎌は日常の雑用に用いられることが多いという。Bタイプの鉞鎌は太い、硬い枝を切ることで、基本的な作業動作は「打ち切り」である。野田氏の話によると、Bタイプの鉞鎌は山の深いところで使われる。注文帳の内容によって、Aタイプの鉞鎌は各地域に散見され、Bタイプの注文は明木に集中する。明木地域では山仕事をする人が特に多いと推測される。

B. 鍬と土質

前述のように、同じ種類の農具でも造形面における細かな差異がある。その差異は土質

の多様性を反映している。本節では鍬の造形と土質の関係について述べる。

a. 平鍬と土質

平鍬は以下のように分類できる。

J-1 タイプ：幅が広く刃先が曲線であるタイプ、萩地域で使用

J-2 タイプ：幅が狭く刃先が直線であるタイプ、大島・相島で使用

平鍬にこのような差異が生じる原因は、土質の違いである。『山口県地質図』(山口県 1968)を調べると、萩地域の農耕地は殆ど川沿いの沖積層に位置している。沖積層の土質は柔らかく、粘度が高いという特徴がある。鍬で作業する際にそのような土地には打ち込みやすい。農作業の効率を上げるために、平鍬の幅が広く作られている。また、沖積層には砂礫が混じるため、鍬の刃先を直線にすると、砂礫と頻繁に接触するため刃先の摩損がひどくなる。摩損を少なくするために、刃先は直線ではなく両端を少し尖らせるのである。

一方、大島、相島の土質は玄武岩（カルクアルカリ岩系列）である。その特徴としては土質が硬く、石も多い。作業の際には鍬を土地に打ち込みにくい。そのため、刃先は直線で幅が狭く作られた。刃先の幅を狭くすると、同じ力加減でも、土に打ち込みやすくなる。このため、大島、相島の平鍬は J-2 のような特徴を持つのである。

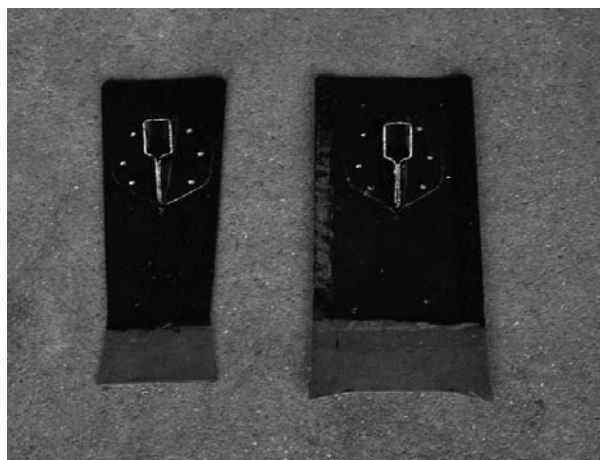


写真2 野田氏が作った平鍬(右側は J-1、左側は J-2)

(2) 道具の造形と使い手の関係

A. 鍬の角度と人の身長

野田氏の話によると、鍬を新調する際の一番重要なポイントは鍬の刃先と柄の角度であるという。その角度は直接使い手の労働効率と繋がっているという。この角度の基準は使い手の身長である。一番よい角度は、鍬の刃先を地面に接触させて立てたとき、柄がちょうど使い手の腰にくるような角度だという。野田氏は科学的な原理は分からないが、いつもこの基準で鍬を作る。

B.鎌の重量と男女の区別

野田氏の話によると、萩地域の藪刈り鎌は男性用と女性用に分けられる。女性用の鎌は男性用の鎌と比べると、造形は変わらずに寸法だけを縮小して、重量を軽めにする。これは女性の体力に依る必要の調整であるという。また、客が鎌を注文に来る際、いつも型紙を持参するので、野田氏は型紙で示された造形に応じて造ればよいが、鎌の重量についての個別要求がよくあるという。客は手元に保有する鎌を野田氏の店に持参して、手元の鎌より重め・軽めにして欲しいと頼む場合がよくある。

(3) 人の意識の変化

A.作り手の変化

昔の鍛冶屋は地域の特性と道具の使い手の身体状況を把握しなければならなかった。つまり、鍛冶職人は商圈内の土質状況、人の生業、農具の基本型などの情報を頭の中に入れていたのである。野田氏の場合、道具の基本型は自分で模索するのではなく親から継承した。また、客が注文に来るとき、いつも型紙を持参した。型紙の中に製品の形、寸法が詳しく記載されていたため、野田氏は型紙の通りに作ればよかった。そうしたこともあり、野田氏は当地の自然状況と生業などにはそれほど詳しくないという。

B.使い手の変化

農機が普及する以前、鍛冶屋で作られた農具は重要な生産道具として使われた。農具の品質、土地に合うか合わないかなどの要素は、農業の生産効率と直接に関っていた。そのため、使い手は農具の微調整を重視し、鍛冶屋に多様で細かい上に、個性的な要求をした。しかし、現代において、農業は主に機械で行う。野田氏の話によると、農具の新調を頼む客はほとんど軽い作業に使うものを求めてやって来る。たとえば機械の入りにくい場所を耕したり、趣味として農業をしたりするためなどの理由で鋤を使う。農具は農機の補充となっているため、使い手の農具に対する要求は生産効率から使いやすさへと移っていった。

(4) 「基本型」の考え

注文帳の内容からすると、鎌類の中鎌と大鎌の型紙は1つしかない。それは中鎌と大鎌の基本型だけでほぼ地域の需要を満たすため、個別注文の型紙が少なかったのである。

「基本型」とは、使い手による長い間の実践・検証を通して定められた合理的な型のことである。この造形は、一定の地域に通用できるため量産できる。

また、野田氏の話によると、藪刈り鎌と鉞鎌にはそれぞれの「基本型」がある。野田氏はこれらの基本型を頭に入れており、実際に道具を作る際にはこの基本型をもとにして客からの個人的な要求に応じながら道具の造形を調整する。野田氏の場合、道具の基本型は彼の師匠（彼の父親）から継承したという。

このように、職人は長い年月かけて積み重ねられた経験によって道具の基本型を定める

のである。このことは物質文化の大きな特徴である。また、道具の「基本型」が実は岡正雄が提唱した原「型」のことである（岡 1958 : 32）。「基本型」の考えは人と人の共感、共識の具体化である。道具の「基本型」はある限られた集団、範囲の中に認められた観念的な造形であり、その造形は道具などの物質的な媒介を通して表現されるのである。道具の基本型の形成過程としては、最初観念的な造形が発明され、それが人に理解され、次の世代に伝承されるという流れである。それは祭りや行事などの精神文化の形成や発展の流れと同じである。

(5) 個性道具

生産道具の名付けは「地名+道具名」という様式がある。たとえば、土佐鎌、柳井鋏などが挙げられる。一方、野田氏の注文帳では「注文者の名前+道具名」という名づけの様式も見つかった。たとえば、明木大石型の鎌、藤政型の包丁などである。

このように道具を名づけることを筆者は仮に「個性道具」と呼ぶ。「個性道具」とは、使い手の身体能力を重視して作った道具である。生産道具の焦点は生産の効率を上げることで、自然状況に合わせなければならない。農具の造形は当地の自然状況を反映する。そのため、生産道具の名付けの形は「地名+道具名」になる。一方、機械化が著しく発展したことによって、農具刃物の生産効率が重視されなくなってきた。実際の生産作業と徐々に離れた農具刃物は、地域の自然状況との関係が薄くなり、使い手の身体などの個人的な要素が重要視されるようになった。特に道具にこだわりのある人または集団は道具に個性を要求することが多い。このように道具は生産から離れ、人の個性と密接に関わるようになった。そのため、「注文者の名前+道具名」の個性道具の名付けの様式が生じたのである。

5 まとめ

野田氏の話によると、農鍛冶の仕事では今の時代に生活できないため、息子さんに家業を継がせるつもりはなく、野田鍛造所は野田氏の代で終わるといふ。

野田氏の注文帳における製品の種類によって、萩地域では林業、農業、漁業の仕事の道具が作られていることが分かった。また、野田氏は地域の自然風土に詳しくないが、道具の造形と自然状況の繋がりによく知っている。野田氏の説明によると、土質は鋏の造形に大きな影響を与え、植生は鎌の造形に大きな影響を与えることが分かった。また、道具の造形と使い手の身体状況との関係も重視する。野田氏の話によると、鋏の刃先と柄の角度は使い手の身長と密接に関わり、鎌の重さは男女によって異なる。

また、道具には「基本型」が存在することも明らかになった。これらの「基本型」は地域の自然状況に適しており、また使い手の実践・検証を通して定められた合理的な造形である。職人は道具を作る際に、この「基本型」を元にして客の要求にあわせて道具を作る。「基本型」で作られた生産道具の他に、人の個性を重視する個性道具も存在することが分

かった。

[参考文献]

- アチックミュージアム 1936 「民具蒐集調査要目」 『民具蒐集調査要目』
- 上野和男ほか 1987 『民俗調査ハンドブック』 吉川弘文社
- 岡正雄 1958 『日本の民具』 角川書店
- 香月洋一郎 香月節子 1986 『むらの鍛冶屋』 平凡社
- 香月節子 2015 『鉄と火と水の技—時代の波と鍛冶職人』 慶友社
- 片山智彦 2014 「野鍛冶技術の継承・亀岡型プランの提案——亀岡最後の野鍛冶職人とその技術保存」
『人間文化学部学生論文集』第12号
- 河島一仁 1998 「山城における野鍛冶の地理的分布—『農具便利論』の「其処の鍛冶」をめぐって」
『立命館文学』553
- 小林光一郎 2015 「渋沢敬三における民具観の変遷」 『歴史と民俗 神奈川大学 日本常民文化研
究所論集』31
- 小林光一郎 2014 「アチック同人から見るアチックミュージアム研究史—藤木喜久馬を事例に」 『民
具研究』150
- 櫻井弘人 2013 「向山雅重の『野帳』にみる渋沢敬三の教え」 『伊那民俗研究』第20号
- 佐藤次郎 1975 「農鍛冶における鍛造方式 4 平鍬の刃先角度と摩耗」 『農業機械学会誌』37-2
- 斎藤貴之 2005 「野鍛冶の生存戦略——秋田県における現在の野鍛冶の生存に向けた対応」 『文化
人類学』70-1
- 渋沢敬三 1933 「アチックの成長」 『祭魚洞雑録』 郷土研究社
- 渋沢敬三 1936 「所謂足半に就いて(予報2)」 『民族学研究』2-1
- 祖父江孝男ほか 1978 「物質文化研究の方法をめぐって」 『国立民族学博物館研究報告』3(2)
- 坪郷英彦 1999 「鍛冶屋の技術と地域性—錦町宇佐郷の鍛冶屋の事例研究」 『山口県史研究』第7
号
- 坪郷英彦 2010 「専門的職人と副業的職人」 『山口県史 民俗編』
- 中村たかを 2003 「民具回想」 『げんりゅう』77
- 宮本馨太郎 1964 「渋沢先生の生涯と博物館」 『博物館研究』37-9
- 宮本馨太郎 1969 「民具研究の歩み」 『民具入門』 慶友社
- 向山雅重 1968 「わらじの風土性」 『信濃民俗記』 慶友社
- 山口県 1968 『山口県地質図』 中央地図株式会社
- 柳井市史編纂委員会 1988 『柳井市史 総論編』 株式会社ぎょうせい
- 横浜市歴史博物館 2002 『屋根裏の博物館：実業家渋沢敬三が育てた民(たみ)の学問』 神奈川大
学日本常民文化研究所

付記

本稿は、2016年に、山口大学大学院人文学研究科に提出した修士学位論文、「山口県における農鍛冶の技術文化に関する研究」の一部を加筆修正したものである。

所属：株式会社 中国電視

E-mail アドレス：zoumiao0932@sina.com